

登米市教育委員会 1月定例会議会議録

会議の名称	平成31年第1回登米市教育委員会 1月定例会議	
開催日時	平成31年1月23日(水)	
	午後 1時30分 開会	
	午後 4時15分 閉会	
開催場所	登米市役所 中田庁舎3階 教育長室	
教育長氏名	教育長	高橋 富男
出席委員氏名	委員	畠山 信弘
	委員	小野寺 範子
	委員	大久保 芳彦
	委員	佐竹 美香
	委員	須藤 勝子
欠席委員	なし	
傍聴者	なし	
事務局職員氏名	教育部長	大柳 晃(欠席)
	教育部次長	佐藤 嘉浩
	教育部次長兼学校教育管理監	及川 幸男
	教育総務課長	小林 和仁
	学校教育課長	遠藤 貞
	生き生き学校支援室長	菅原 栄夫
	生涯学習課長	日野 幸紀
	文化財文化振興室長	小野寺 和伸
書記	教育総務課 課長補佐	佐々木 清晴
議題	報告第1号	一般事務報告について
	議案第1号	平成31年度登米市教育基本方針について
	議案第2号	登米市立学寮の廃止について
	議案第3号	登米市立学校の廃止について
	議案第4号	教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について (登米市立学寮条例を廃止する条例ほか3件)
	議案第5号	平成30年度登米市一般会計補正予算(第6号)に対する 意見聴取について
	議案第6号	平成31年度登米市一般会計予算に対する意見聴取について
会議結果	報告第1号	承認
	議案第1号	決定
	議案第2号	決定
	議案第3号	決定
	議案第4号	決定
	議案第5号	決定
	議案第6号	決定

議題・ 発言・ 結果	高橋教育長	(開会 (午後 1 時 3 0 分)) ただ今から、平成 3 1 年第 1 回登米市教育委員会 1 月定例会議を開会します。開会時間は、午後 1 時 3 0 分とします。
	高橋教育長	前回までの会議録の承認を求めます。
	小林教育総務 課長	(12月26日定例会議会議録を説明)
	高橋教育長	会議録の説明が終わりました。この内容についてご異議ありませんか。
		(「なし」の声あり)
	高橋教育長	ご異議がないものと認め、承認することとします。
	高橋教育長	会議録署名委員の指名を行います。 私から指名してよろしいでしょうか。
		(「はい」の声あり)
	高橋教育長	ご異議がないようですので、4番 佐竹委員、5番 須藤委員にお願いします。
	高橋教育長	日程第 1、報告第 1 号「一般事務報告について」を上程します。 「教育長の一般事務報告について」、私から報告いたします。
		(一般事務報告について、平成 3 0 年 1 2 月 2 6 日から平成 3 1 年 1 月 2 2 日までの会議・行事等への出席状況やその概要などについて、別紙資料 1 及び資料 1-②に基づき報告)
	高橋教育長	教育長の一般事務報告が終わりました。この件についてご質問はありますか。
	畠山委員	米川小学校の爆破予告について新聞などで報道されました。学校、警察、教育委員会との連携で適切な対応をとられましたが、その後、掲示した人物が、特定されたというような捜査の進展はあったのでしょうか。
	高橋教育長	警察からは、まとめ次第報告するということですが、いたずらであると見込んでいるようです。いたずらということで、そのまま放っておくことなく、先生方が帰った後、警備会社でも巡回を強化していただいております。
		今後、報告できる状況となりましたら、改めてご報告いたします。
	高橋教育長	ほかにご質問はありますか。
		(「なし」の声あり)
	高橋教育長	ご質問がないようですので、報告第 1 号「一般事務報告について」は、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

議題・ 発言・ 結果		(「異議なし」の声あり)
	高橋教育長	ご異議がないようですので、日程第1、報告第1号「一般事務報告について」は、報告のとおり承認することとします。 日程第2、議案第1号「平成31年度登米市教育基本方針について」を上程します。
	高橋教育長	事務局から説明をお願いします。
	佐藤教育部次長	(議案朗読)
	佐藤教育部次長	(議案内容を別添資料に基づき説明)
	高橋教育長	説明が終わりました。ご質問はありませんか。 (「なし」の声あり)
	高橋教育長	ご質問がないようですので、議案第1号「平成31年度登米市教育基本方針について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
	高橋教育長	ご異議がないようですので、日程第2、議案第1号「平成31年度登米市教育基本方針について」は、原案のとおり決定することとします。
	高橋教育長	日程第3、議案第2号「登米市立学寮の廃止について」を上程します。 事務局から説明をお願いします。
	佐藤教育部次長	(議案朗読)
	小林教育総務課長	(議案内容を別添資料に基づき説明)
	高橋教育長	説明が終わりました。ご質問はありませんか。
	畠山委員	管理職員は何人だったのでしょうか。また、臨時雇用でしょうか。
	小林教育総務課長	常勤1名となっており、住み込みでいらっしゃいます。事前にお問い合わせして住む場所を探していただいておりますが、まだ、見つからないようです。なお、3月までには退去していただくこととしております。
	畠山委員	閉寮後の活用方法は決まっているのでしょうか。
	小林教育総務課長	決まっておりません。

議題・ 発言・ 結果	高橋教育長	ほかにご質問はありませんか。 (「なし」の声あり)
	高橋教育長	ご質問がないようですので、議案第2号「登米市立学寮の廃止について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
	高橋教育長	ご異議がないようですので、日程第3、議案第2号「登米市立学寮の廃止について」は、原案のとおり決定することとします。
	高橋教育長	日程第4、議案第3号「登米市立学校の廃止について」を上程します。 事務局から説明をお願いします。
	佐藤教育部次長	(議案朗読)
	遠藤学校教育課長	(議案内容を別添資料に基づき説明)
	高橋教育長	説明が終わりました。ご質問はありませんか。
	畠山委員	白鳥水の里こども園は、どの辺りにできたのでしょうか。
	遠藤学校教育課長	水の里ホール駐車場から、道路を挟んだ東側となっております。また、このこども園は、認定こども園となります。
	畠山委員	運営はどこが行うのでしょうか。
	遠藤学校教育課長	「社会福祉法人のぞみ」というところで、現在、白鳥保育園と白鳥ゆめっこ園の2園を運営している社会福祉法人となっております。
	高橋教育長	ほかにご質問はありませんか。
	小野寺委員	東佐沼幼稚園の閉園式の予定はありますでしょうか。
	遠藤学校教育課長	閉園式を行うことで、現在準備を進めているところです。3月14日の修了式と合わせた形で、教育委員さん方が出席できるようにしたいと考えております。
	高橋教育長	ほかにご質問はありませんか。 (「なし」の声あり)
	高橋教育長	ご質問がないようですので、議案第3号「登米市立学校の廃止について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)

<p>議題・発言・結果</p>	<p>高橋教育長</p> <p>高橋教育長</p> <p>佐藤教育部次長</p> <p>小林教育総務課長、遠藤学校教育課長、小野寺文化財文化振興室長</p> <p>高橋教育長</p> <p>高橋教育長</p> <p>高橋教育長</p> <p>高橋教育長</p> <p>高橋教育長</p> <p>高橋教育長</p> <p>高橋教育長</p> <p>大久保委員</p> <p>小野寺文化財文化振興室長</p>	<p>ご異議がないようですので、日程第4、議案第3号「登米市立学校の廃止について」は、原案のとおり決定することとします。</p> <p>日程第5、議案第4号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（登米市立学寮条例を廃止する条例についてほか3件）」を上程します。 事務局から説明をお願いします。</p> <p>（議案朗読）</p> <p>（議案内容を別添資料に基づき説明）</p> <p>説明が終わりました。 ここで、午後2時35分まで10分間休憩することとします。 （休憩 午後2時25分～午後2時35分）</p> <p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p>質疑につきましては、案件ごととさせていただきますので、よろしく願いいたします。 初めに、「登米市立学寮条例を廃止する条例について」、ご質問はありませんか。 （「なし」の声あり）</p> <p>次に、「登米市立学校設置条例の一部を改正する条例について」、ご質問はありませんか。 （「なし」の声あり）</p> <p>次に、「登米市歴史資料館条例の一部を改正する条例について」、ご質問はありませんか。</p> <p>これまで、（仮称）新登米懐古館の整備ということで事業を進めてきており、今後、観光の拠点としていくことと思いますが、市民から愛される、親しまれるような施設にしていくということから、名称について公募する方法もあったのではないのでしょうか。</p> <p>この事業は、現施設を建て替えるという考え方で（仮称）新登米懐古館整備事業としてスタートしております。委員お話しのとおり、施設整備については、市民の皆様のご意見を伺いながら進めてほしいということで、当初から市民会議を設立して全体事業を進めてきております。 また、文化財保護委員会でも、貴重な文化財の保存、活用について、専門的な見地からご意見をいただいておりますが、どちらの会議におきましても、名称を変えるということについての積極的なご意見はございませんでした。</p>
-----------------	--	---

<p>議題・発言・結果</p>	<p>小野寺文化財文化振興室長</p>	<p>名称に「登米」がついた方が良いのか、つかない方が良いのか、或いは登米市懐古館ではどうなのかというご意見はありました。</p> <p>この「登米」をつける、つけないのご意見に関しては、文化財保護委員で、県の文化財課の〇日の方からは、文化財は、何が、どこで、どのようにして伝わってきたのかを調査・研究をする上で、また、それを説明する上でもウェイトを占めるという点から、「登米」という場所を示す部分を除かない方が良いというご意見をいただいているところです。</p> <p>それから、「懐古館」という名称は、この名称にした方が良いとか、このように変えた方が良いという意見や名称を公募した方が良いという意見は出されておられません。文化財保護委員会議という専門的見地やオープンである市民会議からも公募という意見が無かったことに鑑み、これまで公募は行っていない状況です。</p> <p>今後については、芝生の庭園などを含んだ完成後の懐古館全体のイメージから愛称のようなものがつけられることが、自然の流れのように感じています。</p> <p>例えば、伝統芸能伝承館については、「森舞台」、高倉勝子美術館については「桜小路」と愛称と呼ばれており、これらの愛称は条例では規定されていませんが、運用の中で使用されているものです。</p> <p>やはり、建物や収蔵品をご覧いただいて、町並みとの調和を感じ取っていただいた上で、どういう愛称が良いか考えていただくことが、運用としては適しているのではないかと考えております。</p> <p>よって、条例での名称につきましては、登米伊達家や仙台伊達家にゆかりのある貴重な登米の歴史・文化を継承するということ、半世紀以上の歴史を有し、地域に定着していることから懐古館という名称を受け継ぎたいと判断したところです。</p>
	<p>高橋教育長</p>	<p>ほかにご質問はありませんか。</p>
	<p>須藤委員</p>	<p>条例での名称については、賛成ですが、提出いただいた指定文化財一覧について、お聞きします。</p> <p>指定の重要度については、1番が国の指定、県の指定、市の指定の順で重さがあると考えますが、新旧対照表の1ページの表では、1番が登米懐古館、警察資料館、教育資料館等とありますが、この順番を1番に国指定の旧登米高等尋常小学校、2番に県指定の警察資料館、3番を市指定の水沢県庁記念館、市の指定のない懐古館や伝統芸能伝承館の順に改正をしてはどうでしょうか。</p> <p>また、教育資料館となっておりますが、正式な旧登米高等尋常小学校校舎という名称を入れるべきであると考えます。その理由は、全国的に尋常高等小学校という名称がほとんどで、高等尋常小学校という名称は全国でも数校しか無い、めずらしく、ネームバリューがあることからです。警察資料館も旧登米警察署庁舎とするなど、文化財の正式名称を使用すべきだと思います。</p> <p>さらに、高倉勝子美術館もこの5施設ほかに加えられないでしょうか。</p>
	<p>小野寺文化財文化室長</p>	<p>須藤委員お話しのとおり、正式な名称は指定文化財一覧の記載のとおりですが、条例を制定する意味ですが、その施設をどのように使っていくか、どういう位置づけで管理運営していくかなどを含めて規定するために条例を設けるものと考えております。</p> <p>また、高倉勝子美術館については、建物と収蔵品を含めて寄附するという建設時の経緯から、当時の歴史資料館条例に入れられなかったと考えております。</p>

議題・発言・結果	大久保委員	<p>懐古館の名称について、文化財保護委員会などで十分に議論されたということをも市民の皆様へ情報提供する必要があるのではないのでしょうか。</p>
	小野寺文化財文化室長	<p>現懐古館の収蔵品を活かした施設の建て替えということで市民会議において説明しておりますし、意見をいただいていると考えております。</p> <p>昨年12月の文化保護委員会でも、名称についてこのままで良いとの確認をいただいておりますし、市民会議でも名称についてどうするか確認しており、このまま懐古館とすることで了承をいただいております。</p>
	高橋教育長	<p>ほかにご質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
	高橋教育長	<p>次に、「登米市歴史資料館等における共通観覧券の発行に関する条例の制定について」、ご質問はありませんか。</p>
	畠山委員	<p>料金については、他の自治体も参考にしていると思うが、いくらになっているのでしょうか。800円ぐらいでしょうか。</p>
	佐藤教育部次長	<p>懐古館が新しくグレードアップしているということから、1,000円と考えております。高倉勝子美術館を入れて、現行では900円となっております。</p> <p>現行で別々に観ますと1,500円で、改正後の条例では、1,700円となりますが、それを共通観覧券で1,000円にしたいと考えております。</p>
	小野寺文化財文化室長	<p>単独で観た場合の金額全体の概ね6割を目安に設定されている例が多いようです。今回は58%となっております。</p>
	畠山委員	<p>単独での入場者数は、どの施設が多いのでしょうか。</p>
	小野寺文化財文化室長	<p>遠山之里があることや駐車場からも見えるというような点で、旧登米高等尋常小学校、いわゆる教育資料館となっております。</p>
	畠山委員	<p>現在の懐古館の入場者数はいくらになっているのでしょうか。</p>
	小野寺文化財文化室長	<p>年間3,000人弱で、施設の中で最も少なくなっております。</p>
	高橋教育長	<p>ほかにご質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
	高橋教育長	<p>4件全ての質疑が終わりました。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>議案第4号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について(登米市立学寮条例を廃止する条例についてほか3件)」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>

議題・発言・結果	高橋教育長	ご異議がないようですので、日程第5、議案第4号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（登米市立学寮条例を廃止する条例についてほか3件）」は、原案のとおり決定することとします。
	高橋教育長	日程第6、議案第5号「平成30年度登米市一般会計補正予算（第6号）に対する意見聴取について」を上程します。 事務局から説明をお願いします。
	佐藤教育部次長	（議案朗読）
	小林教育総務課長、遠藤学校教育課長、日野生涯学習課長	（議案内容を別添資料に基づき説明）
	高橋教育長	説明が終わりました。ご質問はありませんか。
	大久保委員	補正予算の概要1ページのブロック塀解体撤去に要する経費について、アスベストの存在が今回初めて分かったということですが、これまでアスベストの調査はしてこなかったのでしょうか。
	遠藤学校教育課長	今回、ブロック塀を解体する時点で初めて分かったということです。通常であれば、アスベストは、断熱材として吹き付けて使用されるものと考えておりますが、昭和40年代の古い塗料には含まれているとのことです。 幸い解体する前でしたので、アスベストの飛散はしておりません。 なお、解体してブロック塀を撤去する際は、飛散しないようブロック塀を囲った上で、撤去することとしております。そのため、予算的には大きい金額となっております。
	高橋教育長	ほかにご質問はありませんか。 （「なし」の声あり）
	高橋教育長	ご質問がないようですので、議案第5号「平成30年度登米市一般会計補正予算（第6号）に対する意見聴取について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 （「異議なし」の声あり）
	高橋教育長	ご異議がないようですので、日程第6、議案第5号「平成30年度登米市一般会計補正予算（第6号）に対する意見聴取について」は、原案のとおり決定することとします。
	高橋教育長	日程第7、議案第6号「平成31年度登米市一般会計予算に対する意見聴取について」を上程します。 事務局から説明をお願いします。
	佐藤教育部次長	（議案朗読）

議題・ 発言・ 結果	佐藤教育部次 長ほか各課・ 室長	(議案内容を別添資料に基づき説明) 歳入：遠藤学校教育課長、小林教育総務課長 歳出：各課・(室)長
	高橋教育長	説明が終わりました。ご質問はありませんか。
	須藤委員	一般会計予算の概要について、例えば5ページですが、予算額の合計が合っていないがどういことでしょうか。
	佐藤教育部次 長	例えば3款の予算については、市民生活部の所管する予算となっております。その内、教育委員会に関する予算を記載しており、合計金額はその他市民生活部も含めてありますので、合わなくなっております。
	須藤委員	それから、12ページの小学校の就学援助に要する経費、14ページの中学校の就学援助に要する経費についてです。用途は、学用品や給食費の援助などに使われていることと思いますが、具体的にはどのくらいの人数が対象になっているのでしょうか。
	遠藤学校教育 課長	平成29年度の実績で、中学校は要保護生徒が6名、準要保護生徒が221名になっております。小学校は要保護児童が5名、準要保護児童が374名となっております。
	高橋教育長	ほかにご質問はありませんか。
	畠山委員	7ページの小中学校等の再編整備に要する経費として、アドバイザー謝金、旅費がありますが、再編に関して要求した経費はこれだけなのでしょうか。
	小林教育総務 課長	来年度に地域別の再編実施計画を策定しますが、策定前に、進め方について1回、策定途中に1回の計2回のアドバイスをいただく予算としております。
	畠山委員	再編整備の経費として、このアドバイザーの経費だけなのでしょうか。
	小林教育総務 課長	現時点では、5月から地域説明会を開催予定で、その後、再編について加速する地域、停滞する地域が出てくると思いますが、再編が具体的に進められようになった場合は、必要な経費は補正予算で対応していきたいと考えております。
	畠山委員	3月までに再編構想が決定し、平成31年度当初から再編を進めていくことから、補正予算を適切に組むなど、スピード感を持って対応していただきたいと思います。
	大久保委員	17ページの公民館施設管理費と20ページの公民館類似施設管理費ですが、これだけの施設がある割には、修繕費が少ないと思いますが、この予算で大丈夫なのでしょうか。
	日野生涯学習 課長	実際にはこれ以上の予算を要求しておりますが、財政上の理由で順次先送りされているものがあります。 このように先送りしている中でも、例えば急に雨漏りがひどくなったというような緊急的に修繕が必要となる施設も出てくるなど計画

<p>議題・ 発言・ 結果</p>	<p>日野生涯学習 課長</p> <p>高橋教育長</p> <p>島山委員</p> <p>菅原生き生き 学校支援室長</p> <p>高橋教育長</p> <p>高橋教育長</p> <p>高橋教育長</p> <p>小林教育総務 課長</p> <p>高橋教育長</p> <p>高橋教育長</p> <p>高橋教育長</p>	<p>的に修繕を進められない現状となっております。 また、小破修繕ということで公民館で各種対応できる修繕予算もありますが、100万円を超えるような大規模な修繕については、指定管理者の要望に答えられていないのが実態です。</p> <p>ほかにご質問はございませんか。</p> <p>9ページのJET推進費ですが、増員した3名の外国語指導助手は、小学校に配置されるのでしょうか。</p> <p>現在、中学校10校に1名ずつ配置しております。再度検討いたしますが、増員する3名がそのまま小学校に配置するようになるかと思えます。 また、3名につきましては、授業時数の総数を計算しまして、チームティーチングが余裕を持って組めるように3名の増員を考えております。</p> <p>ほかにご質問はございませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p> <p>ご質問がないようですので、議案第6号「平成31年度登米市一般会計予算に対する意見聴取について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>ご異議がないようですので、日程第7、議案第6号「平成31年度登米市一般会計予算に対する意見聴取について」は、原案のとおり決定することとします。</p> <p>それでは、次回の教育委員会定例会議の開催日程についてお願いします。 年間スケジュールでは、平成31年2月13日(水)でご案内しておりますが、県費負担教職員の任免等の内申について、協議いただく関係から、今回は、平成31年2月14日(木)の午後1時30分に変更して開催したいと思います。会場については、後日改めて通知いたします。</p> <p>平成31年2月14日(木)に行うことにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>ご異議がないようですので、次回の会議の日程は、平成31年2月14日(木)の午後1時30分から行うことで決定します。</p> <p>午後4時15分、閉会を宣言します。 大変ご苦勞様でした。</p> <p>その他</p>
---------------------------	---	--

<p>その他</p>	<p>以下の2件について、資料に基づいて事務局から説明し、内容を確認していただきました。</p> <p>(1)「12月の生徒指導状況について」 (2)「登米市立小中学校等再編構想(案)について」</p> <p>散会時間(午後4時27分)</p> <p>上記記録は正確であることを認め、ここに署名する。</p> <p>平成31年 月 日</p> <p>会議録署名委員</p> <p>委員 ⑩</p> <p>委員 ⑩</p>
------------	--

その他の概要

- (1) 12月の生徒指導状況について(菅原生き生き学校支援室長 説明)
 - ・資料8により12月の生徒指導状況について説明を行う。
- (2) 登米市立小中学校等再編構想(案)について(小林教育総務課長 説明)
 - ・資料9により登米市立小中学校等再編構想(案)について説明を行う。